

慈恩寺 Times

創刊号

【発行】

慈恩寺国史跡指定推進委員会

【発行日】

平成24年12月20日(木)

【問合せ・ご意見等】

寒河江市 生涯学習課歴史文化係

TEL:0237-86-8231

E-mail:sogaku@city.sagae.yamagata.jp

「慈恩寺 Times」創刊！！ —慈恩寺国史跡指定に関する情報をお伝えします—

寒河江市では慈恩寺の国史跡指定に向け、各種取組を行っています。この「慈恩寺 Times」では、指定に向けた調査やイベントの情報はじめ、指定に関する様々な情報をみなさまにお届けします。

これから平成25年度中の文化庁への指定具申、平成26年度中の指定を目指して取り組んでいきます。日本の宝として今後慈恩寺を守り活かしていくにはみなさまの御協力と盛り上がりが必要です。「慈恩寺 Times」をとおして市全体で情報共有し、「慈恩寺」の名を全国に轟かせましょう！

— 国史跡指定を知る —

そもそも国史跡ってどういうこと？

国では「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」で次のように定義しています。

「我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において、学術上価値あるもの」



つまり・・・
日本の歴史を語る重要な場所
が国史跡に指定されます。

各種調査によって、慈恩寺はそれだけの価値が十分にあることがわかってきました。

早い話、国史跡になると
どうなる??

- ① 慈恩寺の価値が全国規模で認められ知れ渡る。
⇒日本の宝「慈恩寺」へ。
- ② 史跡慈恩寺の保存整備について国庫補助金など国からの支援を受けられる。
⇒日本の宝「慈恩寺」を末永く守り伝えていく環境の整備。
- ③ 国史跡慈恩寺を活かしたまちづくりで地域活性化・観光振興
⇒国の補助メニューを使って史跡を活かしたまちづくりができる。
景観や観光客受け入れ態勢などまちづくりの方向性を地区の方をはじめ市民のみなさんと一緒に考えていきます。
史跡を土台に「慈恩寺悠久の魅力」を高めます。

慈恩寺国史跡 指定までの道程

【平成22年度】

- ・慈恩寺国史跡指定推進委員会設置
- ・慈恩寺文化財の基礎調査

【平成23年～25年度】

- ・慈恩寺調査検討委員会設置
- ① 学術的裏付け調査
- ② 史跡範囲の確定
- ③ 総合報告書の作成
- ・史跡範囲の地図調整
- ・地権者の同意

【平成25年度末予定】

- ・市教育委員会から文化庁へ史跡指定の意見具申(申請)
- (調査、地図、同意書の添付)

【平成26年度以降】

- ・文化庁が文化審議会へ諮問
- ←
- ・文化審議会が文部科学大臣へ答申
- ←
- ・文部科学大臣による国史跡指定
(官報告示、指定通知)

史跡・慈恩寺 Key Point

～慈恩寺文化はダイナミック！～

慈恩寺といえば、本堂や三重塔、仏像などを思い浮かべる人が多いと思います。しかし、「慈恩寺の歴史や文化」を語るには、さらに広い範囲で捉える必要があります。例えば、本堂や三重塔などに加え、かつては3院48坊をはじめとした諸堂が無数にも建ち並び壮麗な景観を誇った南側の堂舎群形成地、中世に裏山を中心に慈恩寺を取り囲むようにして築かれた中世城館社群、慈恩寺修験の修行が行われた北側の修験行場跡等々…。

これら全てが、慈恩寺の歴史文化を物語る遺跡であり、ダイナミックな慈恩寺文化の姿なのです。さらには慈恩寺を支えた日和田・箕輪・八鍬地区など、慈恩寺の歴史や文化はかなり広範囲に捉えることができます。ただし、関係地すべてを指定するのは現実的ではありません。指定範囲はそのような観点を土台にして、対象地区の現状や将来的な史跡の保護・活用などを検討しながら、慈恩寺調査検討委員会において設定していきます。指定を目指す範囲については今後決定次第お知らせしていきます。

このコーナーでは、これから目指す「史跡・慈恩寺」を知るための鍵となる事柄を紹介していきます。



慈恩寺史跡要素概念図

(実際の指定を目指す範囲とは異なります)

慈恩寺調査最前線

「新山堂跡発掘調査」

10月24日から11月7日にかけて、山王台公園下の新山堂跡の



現地説明会の様子

発掘調査を行いました。慈恩寺修験行場の一の宿として、山伏たちが籠ったこのお堂の規模を把握しました。また、公園整備や昭和62年の法要会場の際に動かされた礎石もあったようです。11月7日には、現地説明会を行い醍醐小学校5、6年生など約40人が集まり、新山堂が建っていた頃に思いを馳せました。こうした発掘調査のデータは史跡整備の際に活かしていくことになります。

慈恩寺よもやま話

～NHK大河ドラマ「平清盛」と慈恩寺～

長い大河ドラマの歴史の中でも、今年ほど寒河江関係者が出る話はないのだろうか。

慈恩寺を御願寺にした鳥羽天皇、寒河江荘領主の摂関家藤原忠実、慈恩寺再興修造の奉行を務めた平忠盛（清盛の父）、涙坂伝説の西行等々。

慈恩寺が素晴らしい史跡であるのも、その背景にはこのような歴史上の人々が関わっていました。その前後の歴史を見ても、中央権力者や中央の歴史と密接にかかわってきた寒河江という土地の面白さや謎が浮かびあがってくる。

お知らせ

「慈恩寺行事研究」開催します！

奈良・京都の古寺で行われている行事と慈恩寺の行事を比較し、その特徴を探っていきます。

- 日時 平成25年2月17日(日)
午後1時30分～午後3時
- 会場 寒河江市文化センター・中公ホール
(入場無料)
- 講話 「古代・中世寺院の宗教行事」
(財)元興寺文化財研究所調査部長 狭川真一 氏

慈恩寺国史跡 Q&A

Q.国史跡指定になると、どんな制限がかかるのですか？

A.基本的には土木工事や、建築、工作物の設置、樹木の伐採など指定時の現状を変更する際に、必ず**文化庁長官の許可**が必要になります。ただし、軽微な変更については許可申請を要しない場合もあります。史跡（主に地下遺構）にどのような影響を及ぼすかが問題となり、**現状変更行為を全て禁止するものではありません**。景観との関わりなど、詳細な取扱い基準等は、指定後に保存管理計画を立てる中で決めていきます。